

平成 22 年 第 3 回 山形市議会 定例会 会議録

9 月 21 日（火曜日）第 3 号

<http://www.city.yamagata.gifu.jp/gikai/kaigiroku/pdf/22/t3.pdf>

○ 4 番（尾関律子君）

次に、3 点目の、デージー教科書について、教育長にお伺いいたします。デージー教科書は、パソコンなどを利用し、通常の教科書の文章を音声で再生したり、対応する文章を色で強調するなどして、教科書の内容を発達障がい児が理解しやすくするものです。2008 年 9 月の教科書バリアフリー法の施行などを期に、財団法人日本障害者リハビリテーション協会が CD-ROM にし、実費で提供されています。

発達障がいなどで読むことが困難な児童・生徒のためのマルチメディアデージー教科書について、5 月に文部科学省より、児童・生徒本人のみに限定していた従来の方針から、指導する教員への配付が可能となりました。また、一定の条件でインターネット上に配信提供できるようになりました。この協会の作成したガイドラインに則して提供を許可された児童・生徒が、ネット上から無償でデージー教科書を手にするのを可能にしました。また、在籍学年よりも下の学年のデージー教科書が必要な場合についても、配付が可能となりました。

2009 年 12 月において、約 300 人の児童・生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されています。デージー教科書の普及推進への期待が高まっている状況です。

そこで、本市の小中学校の発達障がいの現状と支援について、2 つ目に、発達障がいの児童・生徒へのマルチメディアデージー教科書の使用の推進について、以上 2 点についてお伺いいたします。

○議長（久保田均君）森田教育長。

○教育長（森田正男君）御質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の、本市の小中学校での発達障がいの現状と支援についてお答えをいたします。

平成 22 年 9 月 1 日現在、市内の小中学校に、自閉、情緒障がい児、広汎性発達障がい児、学習障がい児、注意欠陥・多動性障がい児、言葉のおくれ気味な子供が、市の就学指導委員会の判定を受けて、合計 16 名在籍しております。これらの児童・生徒は、通級指導教室に 10 名通い、特別支援学級に 5 名、通常学級に 1 名が在籍をしております。それぞれ

の学級では、障がいの特性に応じた個別の指導計画を立て、個人に応じたきめ細やかな指導、支援を行っております。

また、各校の特別支援コーディネーターを中心に指導のあり方を検討するとともに、必要に応じて特別支援学校や専門機関と連携を図り、支援の改善に努めております。

さらに、市独自の対応として、学習支援員、または教育サポーターを各校に1名配置し、学校の実情に応じた支援を行っております。また、学習支援員・教育サポーター研修会、特別支援コーディネーター研修会をそれぞれ年2回開催し、指導者の資質向上にも努めております。

2点目の、発達障がい児の児童・生徒へのマルチメディアデイジー教科書の活用の推進についてお答えをいたします。

発達障がいのある児童・生徒への対応は、どこに不自由さを感じているのかをよく理解し、将来、社会生活で自立するために適切な支援を行うことが大切です。電子機器類の活用は、発達障がいのある児童・生徒にとっては不自由さを改善する手段の1つであり、こうした機器類を活用して学習支援を行うことは有効であるというふうに考えております。デイジー教科書もそういった電子機器類の1つであり、活字印刷物を読むことが困難である児童・生徒にとって、読書を楽しんだり、学習するために有効な手段であると考えております。

現在、市内に在籍する児童・生徒で、専門機関において読み書きが大変困難であると診断された児童・生徒の報告はない状況でございます。今後、読み書きが困難と診断された児童・生徒が在籍した場合を想定いたしまして、マルチメディアデイジー教科書の図書の利用方法について、国の教科書無償給与、これは法律でございますが、無償給与の今後の動きとか先進自治体の事例等ももとにして、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（久保田均君）尾関律子君。

○4番（尾関律子君）今、今後のことを考えて、事例等も研究をしていきたいということでもございました。本市の教育センターの活動とか、教育支援がすごく充実しているというのはすごくいいところだと思います。今後もこうした活用ができるデイジー教科書のような教材を早く取り入れて、教育環境を整えていただくよう要望して、質問を終わります。